

「エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり」 の設定について

弊社は、追加型株式投資信託「エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり」を新規に設定致します。平成 21 年 3 月 18 日（水）に設定、運用を開始致しますので、ファンドの特色等についてお知らせ致します。

記

◎ファンドの特色

ファミリーファンド方式により、エマージング・カントリー*1 のソブリン債券*2 および準ソブリン債券*3 を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

- * 1 エマージング・カントリーとは、一般的に、先進国と比較すると証券市場は未発達なものの、経済成長の著しい、あるいは可能性の高い新興諸国を指します。（以下「新興国」ということがあります。）
- * 2 ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。
- * 3 準ソブリン債券とは、政府の出資比率が 50%を超えている企業の発行する債券とします。

(1) エマージング・ソブリン・オープン マザーファンド（以下「マザーファンド」）受益証券を通じて、新興国が発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行います。（一部、ユーロ建の債券に投資する場合があります。）

- ・ エマージング・カントリーの現地通貨建債券への実質投資は、行いません。

(2) JPMorgan EMBI Global Diversified（円ヘッジあり・円ベース）をベンチマークとします。

- ・ JPMorgan EMBI Global Diversified は JP モルガン・チェース・アンド・カンパニーが算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。同インデックスはエマージング・カントリーの国債を中心とした債券の投資総合収益を指数化したものです。
- ・ ベンチマークは米ドル建の JPMorgan EMBI Global Diversified をもとに委託会社が対顧客先物相場の仲値と対顧客電信売買相場の仲値により計算したヘッジコストを考慮し、算出したものです。

(3) 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。(かかるヘッジは、委託会社が行います。)

- ・ 投資するマザーファンドでは、米ドル建資産以外の外貨建資産について、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。(この場合においても、ファンドでは、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。)

※投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

(4) ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図に関する権限の一部を委託します。また、マザーファンドの運用の指図に関する権限をウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

- ・ ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーは、1928年に創業した米国最古の運用機関の一つで、独立系運用専業会社として運用に特化する体制を維持しています。徹底した社内リサーチ能力を活用し、グローバルな視点から、新興国債券の運用専任チームがポートフォリオ管理を行います。

(5) 毎月決算を行い、収益分配を行います。

- ・ 毎月5日(休業日のときは翌営業日とします。)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- ・ 第1期の決算日は平成21年5月7日とします。
- ・ 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

◎販売会社

おきなわ証券、静岡東海証券、内藤証券、新潟証券、三菱UFJ証券

以上

ファンドのリスクについて

ファンドは、実質的には主に国外の公社債を投資対象としています。基準価額は組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「為替変動リスク」、「金利変動リスク」および「信用リスク（デフォルト・リスク）」等があります。

* 詳細は、本投資信託説明書（交付目論見書）の該当箇所をご覧ください。

ファンドに係る手数料等について

購入時	申込手数料	申込受付日の翌営業日の基準価額に対して、3.15%（税抜3.00%）を上限とした手数料率がかかります。 （お申込みになる販売会社により異なります。）
保有時	信託報酬	純資産総額に対して年率1.6485%（税抜1.5700%）
	監査費用	純資産総額に対して年率0.0042%（税抜0.0040%）以内
	その他の費用	有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。
換金時	換金手数料	かかりません。
	信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額の0.5%

- * 申込手数料、信託報酬、監査費用およびその他の費用（国内において発生するものに限ります。）については、消費税および地方消費税相当額を含みます。
- * その他の費用については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
- * 前記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
- * 詳細は、本投資信託説明書（交付目論見書）の該当箇所をご覧ください。

ファンドのお申込メモ

商 品 分 類	追加型投信／海外／債券
当 初 申 込 期 間	平成 21 年 3 月 18 日(自己設定による)
継 続 申 込 期 間	平成 21 年 3 月 18 日～平成 22 年 4 月 27 日 ただし、ニューヨーク証券取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合には、お申込みはできません。 継続申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
当 初 設 定 日	平成 21 年 3 月 18 日
信 託 期 限	平成 35 年 8 月 5 日まで
決 算 日	毎月 5 日 (休業日のときは翌営業日) ただし、第 1 期の決算日は平成 21 年 5 月 7 日とします。
申 込 単 位	(当初元本 1 口 = 1 円) 分配金受取コース：1 万口単位または 1 万円以上 1 円単位です。 自動けいぞく投資コース：1 万円以上 1 円単位です。 ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による申込みについては、1 円単位とします。なお、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合あるいは申込単位が異なる場合があります。
申 込 価 額	当初自己設定：1 口当たり 1 円とします。 継続申込期間：申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
収 益 分 配	毎月 5 日 (休業日のときは翌営業日) に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、第 1 期の決算日は平成 21 年 5 月 7 日とします。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。
換 金 価 額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。 ただし、ニューヨーク証券取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合には、換金の請求はできません。 *信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として 1 日 1 件 5 億円を超える換金を行えないものとします。
換金代金の支払い	原則として換金の受付日から起算して 6 営業日目から、販売会社において、受益者に支払います。
当 初 設 定 額	30 百万円 (自己設定による)
追 加 信 託 限 度 額	2,000 億円
繰 上 償 還 条 項	受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の 10 分の 1 または 10 億口を下ることとなった場合等に可能とします。
受 託 銀 行	三菱UFJ 信託銀行
販 売 会 社	おきなわ証券、静岡東海証券、内藤証券、新潟証券、三菱UFJ 証券